

○議長（茅沼隆文）

続いて、日程第4 議案第17号 平成30年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。予算書の説明を担当課長に求めます。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

議案第17号 平成30年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）。

平成30年度開成町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千749万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億2千169万8千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後歳の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年3月5日提出、開成町長府川裕一。

次のページを御覧ください。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入については、3款国庫支出金から7款繰入金、3ページを御覧いただき、歳出につきましては、2款の保険給付費から7款予備費まで、補正額は歳入歳出とも、1千749万4千円の減額。合計、歳入歳出とも、11億2千169万8千円となります。

それでは、10ページ、11ページを御覧ください。

2、歳入、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、現年度分、介護給付費負担金でございますが、こちら歳出側の介護予防サービス給付事業費の減額等に伴いまして、国庫負担金の交付の見込み額にあわせ減額補正を行うものでございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、現年度分の調整交付金の国からの交付見込額にあわせて増額補正をさせていただくものでございます。

次の2目地域支援事業費交付金、介護予防日常生活支援総合事業も、交付見込額にあわせて減額補正をさせていただくものでございます。

次の5目保険者機能強化推進交付金でございますが、こちらは今年度からの交付金でございます。地域包括ケアシステムの深化推進に取り組むために、市町村の取り組みの達成状況を評価し、その評価に応じて交付されるものでございますが、今回交付額が決定したことから、計上をいたしております。

次に、4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目支払金交付金でございますが、こちらの歳出側の給付事業費の減額等に伴い、減額補正をさせていただくものでございます。

次の5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金も同様に、歳出側の給付事業減額等に伴う減額補正となります。

2目地域支援事業交付金、こちらも国交付金同様、交付額の決定見込額にあわせて

減額補正をさせていただくものとなります。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金及び3目地域支援事業費繰入金、介護予防日常生活支援総合事業でございますが、こちらも歳出側の給付事業の減額及び国県の交付金の決定見込みに伴う減額補正により、町の負担分を減額を行うこととなります。

7目低所得者保険料軽減繰入金でございますが、こちら歳出側の給付事業の財源更正に伴うものでございます。

次のページを御覧ください。3、歳出になります。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費は、歳入の国庫負担金及び県負担金等の交付見込額にあわせた財源更正となります。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費、次の3目地域密着型介護予防サービス給付費、また次の7目介護予防サービス計画給付費、それぞれいづれも今後の各サービスの利用状況を鑑み、減額及び増額補正をさせていただきたいと存じます。

次、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費も今後のサービスの利用状況から減額補正をさせていただくものでございます。

下の3款地域支援事業費、1項介護予防日常生活支援総合事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費及び次の2項包括的支援事業費、1目包括的支援事業費の国庫負担分及び県負担金の交付見込みにあわせた財源更正となります。

次のページを御覧ください。4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護保険財政調整基金積立金及び次の7款1項1目予備費は、歳入と歳出の差を積立金の減額と予備費の減額で調整をするものでございます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑のある方はどうぞ。ございませんか。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。13ページのところで質問いたします。ちょうど真ん中あたりですが、介護予防サービス計画給付事業費26万9千円であります。このところで、ケアプランの給付費とあと地域事業に関する、地域事業に移行するとかということも関係してくるのかなと思うのですが、その辺の地域支援事業との兼ね合いというのですかね。何かそういう影響等がここで生じてくるのであれば、増額の要因になったのかなという感じがするわけですが、その辺のところはいかがなのでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。地域支援事業、いわゆる総合事業のことだと思えますけれども、

確かに総合事業については、増加しております。ただ、こちらのほうは、あくまでも総合事業とは、介護予防の部分でございますので、被保険者の方が、その状況によって、総合事業を使うか。あるいは介護予防を使うかというような判断は当然あるわけでございますが、議員おっしゃられるように、介護予防サービス計画自体、これについては増えてきているというような感覚がございます。ただ、直接地域支援事業とリンクするというよりは、言ってみれば、支援が必要とされる人間、被保険者が増えてきているということから、介護予防につながる方、あるいは地域支援につながる方、両方とも増加傾向にあるということは言えると思っております。

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の質問に対しまして、開成町の状況としては、やはり課長が申し上げたとおり、要介護の軽い方、要介護1の方であったり、要支援1、2の方が本当に増えてきている傾向がございます。菊川議員からの御質問で、総合事業との関係というところではございますけれども、総合事業、今現在、訪問介護ヘルパーさんを使うものと、デイサービス、通所介護を受ける。そのサービスを受ける人たちについては、総合事業に移行して、サービスを提供してるという実態がございますけれども、それ以外に、例えば、福祉用具のレンタルであったり、訪問看護を利用したいという方については、従来どおり、こちらの介護予防サービス計画費の中で計画を立てて、サービスを提供するというので進めておりますので、開成町としては、全体的には要支援の方が増えているという傾向がございますけれども、総合事業もこちらの介護予防の計画、サービス計画費もどちらも伸びているという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

それから、もう一つ、その下にあります、特定入所者介護サービス給付事業費が400万減額されているのですが、これは低所得者を対象としたところの対策がとられているのかなとも思うのですが、確か要件の見直しをされるとかということがあったのかなとも思うのですが、そこのところが、どういうふうな状況になっているのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

お答えいたします。こちらは低所得者対策ではなくて、いわゆる特定施設と呼ばれる、例えば、老人ホームで介護関係の認定をとっているとか、そういう施設の利用の方に係る介護サービスということになります。開成町にも、幾つか特定施設持っていますけれども、こちらのほうは、状況、年度によって、幅は増減はございますけれど

も、30年度につきましては、利用率が低く、減額補正をかけるという形になったものでございます。

○議長（茅沼隆文）

ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

よろしいですか。それでは質疑を終了して、討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論がないようですので、採決を行います。

議案第17号 平成30年度開成町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

起立全員によって、可決いたしました。